

みめぐみの

第37部





# みめぐみの

## 第37部



◎

大谷光道著

目次

阿弥陀様と本願（七） ······ 2

何を信ずるのか ······ 4

「信心＝念佛」か？ ······ 6

お釈迦様の思い遣り ······ 10

すでに成就している ······ 14

すぐに往生を得る？ ······ 15

死ぬまで、いや死んでも  
変わることがない ······ 18

現実問題は？ ······ 20

要中の要 ······ 22

まとめ ······ 24

筆者追記 ······ 24

お知らせ ······

読者の貢 ······

あとがき ······

31

28

26

24

24

22

20

18

15

14

10

6

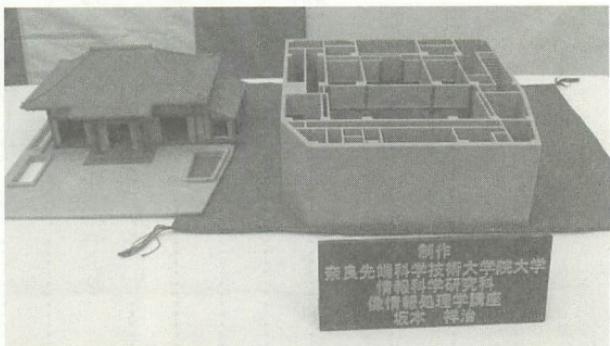
4

2

## 阿弥陀様と本願（七）

今回は、いよいよ第十八願です。

「いよいよ……」というのは、すでにおわかりのことと思いますが、この第十八願が四十八願の中心になるからです。そのため、四十八願の中の王様という意味で「王本願」とも呼ばれています。なぜ中心になるかというと、私ども凡夫が他力の信心をいただくことによつて、極楽に、しかもその中心たる報土に往生できる身となることが誓われているからです。凡夫が往生するためにどうしてもなくてはならない、凡夫にとつて一番大切な



立体プリンターによる御堂イメージが完成

奈良先端科学技術大学院大学 像情報処理学講座（千原研究室）  
坂本祥治氏制作 ご厚意により寄贈  
千原教授は光道台下の大学の同窓生

願であるからです。しかし、第十八願が大切なのは「特に凡夫にとつて一番身近だ」ということで、もちろん、他の四十七願をなおざりにしてもいいということではなく、各々の願が第十八願を支えたり、各々の願同士が互いに他を支え合つたりという関係があつて、四十八願全部で一つであることに変わりはありません。

第十八願 設我得仏、十方衆生、至心信樂、欲生我國、乃至十念、若不生者、  
不取正覺、唯除五逆、誹謗正法

私が成仏するとき、十方世界の人々が心底から信じよろこんで、私の國（極樂）に生まれたいと欲して、往生が間違いないとの安心感から念佛を称えるでしょう。それでも私の國に生まれることができないようだつたら、私は覺つたとは言いません。ただ、五逆の罪を犯したり、正法を謗つたりする者は、この限りではありません。

十方世界＝十方は東・西・南・北、東南・西南・東北・西北と上・下の十の方角。  
十方にそれぞれ衆生の住む所があり、それを十方世界という  
正法＝仏法

## 何を信ずるのか

皆さんは、もしかしてお説教などで、「『信心』『信心』と言われて、耳にタコができるものの、一体、『何』を信じればいいのだろうか」と、ふと思わることはないでしょうか。また「『他力』ということばをよく耳にするけど、何を信じることを『他力の信心』と言うのだろうか」と。

それは「私たちのような凡夫を極楽に迎えたいという阿弥陀様の本願を信することであり、その力——本願力——にただひたすらたよることだ」と、ここでまず整理しておきましょう。そしてこのことが、この第十八願に明らかにされているのです。

この「他力の信」に対するのが「自力の信」です。それは、自分の力、能力を信じて、例えば念佛を何回も何回も途切れることなく称えたり、その他があらゆる修行を重ねることの効力、効き目——つまり、自力の回向——に

よつて、極楽に往生して成仏（仏になる）しようとすることです。

要するに、自力と他力は、自分を信じるか、阿弥陀様を信じるか、ということです。自分と阿弥陀様という対比なので、あまりにもその違いは明らかに思えます。しかしそれは頭の中だけでの納得に終わってしまって、それだけでは中々「他力の信」を獲たという実感は湧いてきません。また、自力の修行は、形の上では可能に見えることから、やつてもいらないのに、やれるような気になつてしまふ嫌いがあります。いずれにしても、中途半端で釈然としてこないものです。

そこで、この点について親鸞聖人は、

「阿弥陀様が菩薩の修行をされていたとき、それは長い長い御修行であつたにもかかわらず、身<sup>しん</sup>口<sup>くい</sup>意<sup>い</sup>の三業——人間の行いは身業（体で行う行為）、口業（口に出す行為）、意業（心に思う行為）の三つのいずれかで、修行もこの三つの形に表れる——に亘つて、一瞬たりとも真実でな

かつた瞬間はない』『善導大師御作『散善義』の一節を要約』

と、その主著『教行信証』に何度もこの一節を引用して、凡夫には眞実の修行が不可能なことを諭されています。つまり、修行というものが効果を發揮するため大切なことは、修行を行う人（行者）の眞実、つまり誠実さ、思い入れの純粹さが必要で、煩惱にまみれた不純な心があつてはならないということです。

## 「信心＝念佛」か？

時々私は、「修行らしい修行のないのが浄土真宗だ」と、お話ししますが、それでももし浄土真宗に修行があるとすれば、それは聞法（教えを聞くこと）であると言えるでしょう。

それで私たちの聞法は、阿弥陀様の本願について聞き深めることですが、

阿弥陀様と本願（七）

聞けば聞くほど阿弥陀様の本願が何  
なのかがわかつてくるとともに、自  
分自身の不真実が否応なく明らかに  
なってきます。これによつて次第に  
自力から他力に向かうことになり、  
自然に南無阿弥陀仏を称えてしまう  
ようになります。第十八願で、至心  
・信楽・欲生（心底から信じよろこ  
んで、私の國（極楽）に生まれたい  
と欲して）という信心の次に「乃至  
一念」——少なくとも一回、多けれ  
ば何回でも称える南無阿弥陀仏——  
とあるのはのことです。信ずるこ



御堂の上棟式（10月27日）

とも称えることもすべて阿弥陀様の本願に催されて起こつてくるので、夫々、他力の信（信心）、他力の行（念佛）と言われるのです。

前部（『第三十六部』）で第十七願についてお話しした中で、

私たちが「南無阿弥陀仏を称える、ただそれだけで淨土に往生できる」のは、正にこの第十七願のお陰と言わなければなりません。

と言い、また、

この第十七願は、次の第十八願と一緒に読んでいただかないと偏った理解になつてしまふので、次部をお読みになるときは、もう一度この部を開いてください。

と言いました。

これは、第十七願と第十八願のどちらかのみに傾いてはいけないということを強調したいために言つたものです。

称える（念佛）ときには必ずその心（信心）が具わっているものであり、

心（信心）があれば自然に称える（念佛）ものである。

ということです（行信不離）。

ただしこれは、念佛と信心がいずれも本物である場合であつて、親鸞聖人はその御作『教行信証（信の巻）』に、

まことに知んぬ、……真実の信心はかならず名号を具す。名号はかならずしも願力の信心を具せざるなり。……

と仰いました。

この後段は、

口に念佛を称えていて、外見は殊勝であつても——たとえば、阿弥陀様の御恩を感じる思いのない空虚な念佛など——本物の信心があるかどうかはわからぬ。

という警告です。

このことは、浄土真宗の教えの中できわめて大切な要の一つとなつてゐる

事柄です。

「信心と念仏は常に一緒にある」ということを必ず記憶に留めておいてください。

「まごころのない行い——つまり偽物——は相手に通じない。まごころがあるつもりでも何もしなければ——やはり偽物——相手に通じることはない」という、日常当たり前のことを、信心と念仏の関係を連想する材料にしていただぐとわかりやすいのではないでしょうか。

## お釈迦様の思い遣り

それで、第十八願本文の終わりのほうを見ると、「唯除五逆、誹謗正法」という見慣れない一言が付いていることに気づかれたでしょうか。今までお話ししてきた十七願はみな「……不取正覺」で終わっていました。この「唯

除五逆、誹謗正法」は、この第十八願だけに付いているもので、この後の第十九願から最後の第四十八願にもすべて付いていないのです。

阿弥陀様の誓いのおことばとしては「不取正覺」で終わるのが自然で、やはりその後にことばが続くのが不自然です。つまりもし「唯除……正法」も



棟札の前で

誓いの一部だとすると、それが「不取正覺」の前に来ないとおかしいということです。それで、古来このおことばは阿弥陀様ではなく、お釈迦様がご説法の時に付け加えられたものであると言われております。

意味は、五逆（殺母・殺父・殺阿羅漢・出仏身血（仏身を傷つけること）・  
破和合僧（教団を乱すこと））という重い罪を犯した者と、それ以上に重  
い、仏法を謗る（誹謗正法、略して謗法）罪を犯した者は、この第十八願か  
ら除外するということです。つまり、これらの罪を犯した者は、極楽へは迎  
えてもらえないことになります。

そこで、自分自身のことを考えてみると、どうでしょう。

たとえば、殺母・殺父。

もちろん物理的に父や母を殺した人といえば、何万人に一人かも知れませ  
ん。しかし、自分を厳しく顧みるとき、「今までに、父や母の願いとしたこ  
とを踏みにじったことは一度もなかつたか？」などと考えてみると、胸を張  
つて「Yes」と言えるでしょうか。また、「神も仏もあるものか」などと  
思うことは仏法を謗ることで、今までに一度も思つたことはないと言える人  
はいるでしようか。大切なのは罪を犯したかどうかではなく、私たちが自分

自身をどこまで深く掘り下げて見つめられるかということです。

ここで、この「唯除……」がお釈迦様の警告であることがわかつてきます。たとえば、ある人のメッセージを別のだれかに伝えるとき、「子供の使い」と言われないようにするためには、そのメッセージの意図するところが存分に効果を發揮するよう腐心するのが、使者の役目というものです。お釈迦様が阿弥陀様の使者として私たちに説法される中で、「唯除……」はこの意味を持っているのです。阿弥陀様はどんな悪人をも救ってくださるのですが、「悪人が悪人のままで駄目だ。悪人としての自覚がまず第一だよ」というのが、このお釈迦様の警告、親心なのです。

のこと——凡夫のための「唯除……」であること——から、益々この第十八願が「王本願」であると思えてきます。

念のために付け加えますが、「悪人」というのは、刑事案件で言うような客観的な悪人ではなく、あくまで自分自身を掘り下げた内面的な視点での悪

人のことです。ここからはまた、有名な悪人正機説も生まれてきます。

## すでに成就している

また、このお経（『仏説無量寿經』略して『大經』、上下二巻ある）の後半（下巻のはじめ）には、第十八願がすでに成就していることが明記されています。

諸有衆生、聞其名号、信心歡喜、乃至一念、至心回向、願生彼國、即得  
往生、住不退転、唯除五逆、誹謗正法

あらゆる衆生は阿弥陀様の名号（南無阿弥陀仏）を聞いて、信心を起こし歡喜し、少なくとも一回は念佛を称えるであろう。これは阿弥陀様が真実心をもつて名号を回向してくださるからである。そこで極楽に生まれようと願うので、すぐに往生を得て、不退転の位に就くであろう。ただ、五逆の罪を犯したり、

正法を誇つたりする者はこの限りではない。

第十八願本文では「極楽に必ず生まれさせてやる」という阿弥陀様のお誓いであつたのですが、ここではさらに一步踏み込んで、阿弥陀様に救われるほうの凡夫がこの世でどんな状態になるのか、つまり、「一体どのような救われ方をするのか」が具体的に明らかにされています。それが、

即得往生

であり、

住不退転

なのです。

## すぐに往生を得る？

まず、「即得往生」というのは、「すぐに往生を得て」と意訳しましたが、

（阿弥陀様が真実心をもつて御回向くださるために、私たちは極楽に生まれたいと願うので、）すぐにその場で極楽に往生できる身になる、その瞬間往生できることが決まる。

ということです。

「即」というのは、「即実行」「即戦力」などと言うときの「即」のことで、阿弥陀様が御名号を回向してくださった「その時、同時に」です。そして「得往生」＝「往生を得る」のです。

ここで、「往生を得る」とはどんな状態を言うのでしょうか。いつもお話しするように、私たちはこの世で「やがて極楽に往生できる予約切符を、今（即）いただく」のですから、平たく言うと「往生できる権利を、今（即）得る」ということなのです。決して「今、往生する」ではありません。

私たちは、「える」というときに「得」や「獲」の字を書きますが、親鸞聖人はこの二つの字を厳密に使い分けるよう、教えられています（親鸞聖人

阿弥陀様と本願（七）



御作『自然法爾章』）。

獲の字は、因位のときうるを獲といふ。

因位＝未だ修行中で、成仏していない菩薩などのような地位

得の字は、果位のときにいたりてうることを得といふなり。

果位＝円満具足した仏果（成仏）の地位

端折つて言うと、「得」は来世（極楽）のことについて、「獲」は現世のことについて、使い分けるよう教えられているのです。たとえば、信心をえるのは現世のことなので「獲信」と言います。即得往生は「即獲往生」でないことに、注意を払っていただきたいと思います。

死ぬまで、いや死んでも変わることがない

つぎは「住不退転」です。

「住す」とは「そこをよりどころとして留まる」ことを指しますが、「すむ」という字なので、多少わかりにくいかも知れません。それで「その境地に住む」と思えば意味が通りやすいでしょう。

不退転は「不退転の決意」などと、「後ろに退くことがない」「あとずさりしない」という意味で、ふだん使うのと同じ「不退転」です。ここで、何が不退転なのかというと、一度得た往生は二度と手放すことがない、その状態が死ぬまで、いや死んでも変わることがない、という不退転です。

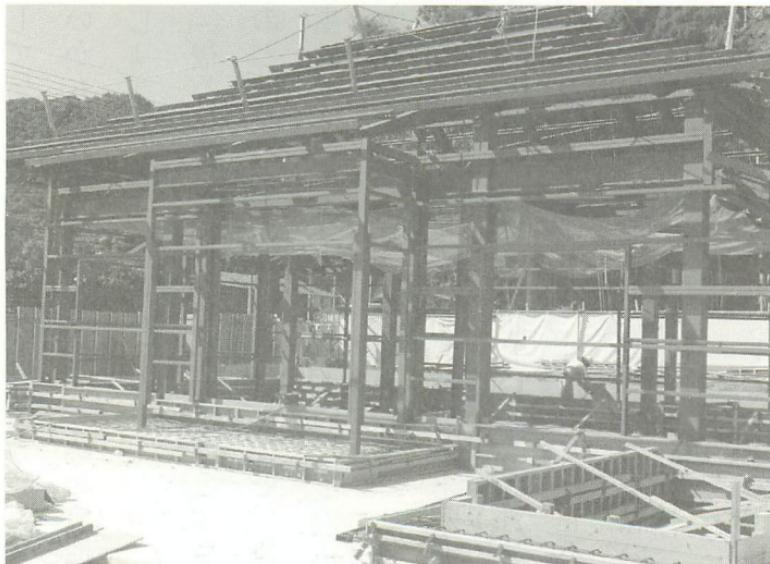
「死んでも変わることがない」のは、私たちは不退転のまま極楽に往生するからです。「不退転だから往生できる」と言つたほうが正しいかも知れません。それは、さきに、第十一願に「極楽の住人（往生人）は正定聚（<sup>じょうじょうじゅう</sup>不退転）の人たちだけだ」とあるのをお話しした（『第三十三部』）のを思い出していただとと、いつそう理解が深まるでしょう。

どうしてそのように不退転になるかというと、即得往生による安堵感、心

の收まり、落ち着きはそれほどにしつかりしたものだからです。これは「不退転の境地に住まわせるほど、堅固な信心を得させよう」という阿弥陀様のお心の表れです。

### 現実問題は？

さてここで、自分自身のことを考えて、実際に不退転と言えるほどのしつかりした信心があると思えるでしょうか。この現実問題を考えてみると



鉄骨の組み上がった一階部分（10月上旬）

時々、心の中で、あるいは口に出してお念佛を称え、いづれはお淨土（極楽）に行けるのかな、などと考えはするものの、それほど「堅固」と言えるものを持つてはいるかどうか、いささか心配になることはありますか。

私は、次のように考えています。

自分自身の心の動きはまことにいい加減なもので、いつもふらふらしていく、落ち着くところがなく、きわめて怪しげなものであることは、以前から何も変わっていない。しか



素屋根のかかった外観（現在）

し確かに、私を支えるもの、包むもの、かかえるものがあることは、いつでも確認することができる、

と。参考になれば、嬉しいことです。

つまり、信心をいただいても、煩惱の具わった凡夫であることには何ら変わりがあるはずはないのです。ただ、阿弥陀様の本願に支えられていることを知つてからは、いつでもそこに立ち返ることができるようになる、ということでしょう。

## 要中の要

以上の「即得往生、住不退転」は、浄土真宗の教えでもつとも大切な要中の要の事柄です。

今まで何度もお話ししてきているところですが、浄土門でも他の宗旨で

は「臨終の来迎を待つて往生が決まるのである」と説かれるのに対して、親鸞聖人は、「臨終の来迎を待たないと往生ができるかどうかわからないのではなく、平生の今、信心を獲ると同時に往生が決まるのである」と、教えられました。

これを、臨終來迎に対して、「平生に往生の仕事ができあががつてしまふ」という意味で「平生業成」<sup>こうじょう</sup>と言い、「即得往生、住不退転」を別の言葉で言い表したものです。またさらに別の言葉で、「正しく仏に成ることに決定している人たち」という意味で、他力の信心を獲た人のことを「正定聚」と言います。

不退転、平生業成、正定聚、いずれも専門用語といえば専門用語ですが、よく出てくる言葉なので、是非記憶に留めていただきたい用語です。

## まとめ

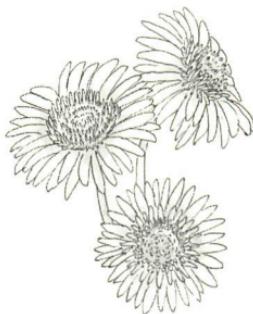
今回は、第十八願だけで終わつてしましました。それでも王本願なのです  
から、まだまだお話しすることはあります。しかし、他の願によつていつそ  
う浮き彫りになることも多くあるので、次回は第十九願に進みたいと思つて  
います。



### ——筆者追記——

私たちはここ数十年の間、第十八願の受け取り方の間違いから起こつた混  
乱によつて、浄土真宗の危機的状況に直面してきました。それについては、  
『第二十九部』、『第三十一部』、『第三十三部』に、また単行本『いづれ  
の行もおよびがたき』に詳しく述べたところなので、ここでは繰り返しませ  
んが、是非ご一読いただきたいものと存じます。

ただ、仏祖の御冥祐はもちろんのこと、皆様のお蔭をもって、ここ嵯峨の本願寺というしつかりした私たちの立脚点を得ることができ、伝統の教えの堅持という初志を貫いていくことができるようになり、充実した日々を送らせていただいております。ここに感謝の意を申し述べると共に、今後とも皆様にもいつそう、自信教人信——「自ら信じ、人にも教えて信を勧める（善導大師『往生礼讃』）という浄土真宗の信者の心得」——の実を挙げていただくよう、ひと言お願いして、筆を置きます。



◎

## お知らせ

三女・光純が大谷家当主の後継者として今年三月に得度し本願寺法嗣となつたことは、すでに先号までにご案内のところで、その後、声明のお稽古や真宗教学について日夜研鑽に励んでおります。

この度、光純が結婚することとなりましたので、ここに謹んでお知らせいたします。来春四月、本願寺において、御本尊阿弥陀如来、宗祖親鸞聖人・御歴代法主の御影の御前でその式を行います。

お相手とは、光純の学校時代からの友人の紹介でお付き合いが始まったものと聞きますが、私自身まことに好青年との印象を受け、良き伴侶と巡り会えたものと喜んでおります。公務員という関係で仕事上は宗教とは別の立場

にある方ですが、私はこのご縁を聞いたとき、むしろそのほうが客観的な視点から光純の良き助言者となってくれるものと判断いたしました。

浄土真宗における結婚観は、すでに宗祖親鸞聖人ご自身においてはつきりと確立されているものです。親鸞聖人は、有名な六角堂での救世觀音のお告げにより、ふつうの（在家の）生活——肉食妻帯——をしながら教えをいただいていくのが真宗の僧侶の姿であることを感得され、御自らそれまでの僧侶にはなかつた正式の結婚をなさいました（詳しくは本誌『第二十一部』）。いずれ歴史上初めての女性の法主が誕生することになるのですが、それに伴つて今日までとは当主夫妻夫々の役割も大きく変わるため、二人とも何かと苦勞が多いものと案じられるものの、お互の理解の深さと、多くの僧侶・御門徒の皆様の暖かいご理解とお力添えによつて必ずや本願寺の明日を切り開いていってくれるものと確信いたします。

## 読者の貢

### 質疑応答

#### 【二十九部に寄せて】

宮城県 工藤 慶宣さん

問

淨土真宗大谷派……新しい教義||往生成仏は現世で

……東本願寺 独立（東の伝統を堅持のため）||往生成仏は後世で  
著者大谷光道法主は親鸞聖人の教え、前住上人と同じくしているのに、その院  
内に「即得往生」を説く者がいるのは理解しにくい。

我が家は伝来淨土真宗大谷派であるが、『みめぐみの』を読んで、現に新教義  
の存在する中、次代の我が家にどの様に説明して良いものか？  
『みめぐみの』第三十部を読んでみたいのです。

『第二十九部』で述べたことを深くご理解いただいたことは、この上もなく嬉  
しく有り難いことです。これと関連して同様の内容は、『第三十一部』、『第三

十三部』、そして本誌に、また『いづれの行もおよびがたき』にはさらに詳しく述べました。そして、読んでくださつた方はおそらく、工藤さんと同じようにたいそうち驚かれたものと察します。

皆さん夫々、ご家庭やその他の事情もおあります、是非とも伝統の教えに帰して、それを貫いていただきたいと存じます。

## 【三十六部に寄せて】

匿名

問

毎回、必ずしつかり読んでいます。ありがとうございます。

今回は「『他力』のおさらい」が私には心に残りました。自力と他力（彼力？）のどちらか、ではなく自らと自ずからの両方があつて「モノゴトが成る」ということなんでしょうか……。

答

自力と他力を夫々、「自ら」と「自ずから」とは、まことにうまく表現してくださいって、有り難く存じます。これから、自力と他力の説明のときに拝借したいと思います。

ただ、「どちらかではなく両方があつて、モノゴトが成る」の部分は、仰って

いる意味がつかみにくいので、当てはずれの答になるかも知れませんが、私たちの信心は、自力から他力へと移つっていくべきもので、両方が共存する状態があるとしたら、一刻も早くそこから抜け出して、他力一本に決定していただきたいものです。

## 感想意見

東京都 鈴木 健太郎さん

新門様の御得度式の御様子をお知らせ下さり、とても素晴らしいと思いました。  
御本堂の御完成を心待ちしております。

富山県 河合 寛さん

阿弥陀様と本願について、わかり易く書かれてあり、あらためて聖典を出して読み直しています。法話や説教で第十八願について聞くことは多いのですが、このように詳細にすべての願につき読んだり聞いたりできるのは初めてであり、ありがとうございます。名号、回向、他力などを聖典の中から探して確認させていただいています。

合掌

## あとがき

みめぐみの刊行委員会

去る十月二十七日、本願寺では光道台下の御親修のもと、光純新門様を始め僧侶方、工事関係者など多数参列し、お御堂の上棟式が営まれました。また、本誌でお知らせ下さったように、光純新門様のご結婚予定も発表され、その後も、落慶、御遠忌と喜びが続いてまいります。

今号の「阿弥陀様と本願（七）」は、四十八願の中心をなす王本願の第十八願です。本文に「特に凡夫にとって一番身近」とありますように、信心の中心中の中心である内容です。

一文字一文字にこもる台下の想いをしかと受け止め、私たち一人ひとりが、平生業成の教えを喜んで参りましょう。

また、引き続きご意見、ご感想、ご質問をふるつてお寄せ下さい。

バックナンバー、追加注文の頒布価格、送料は次の通りです。  
『みめぐみ』1冊の価格は200円(税込)です。

○1冊～4冊=送料及び振替手数料(70円)はご負担下さい

※送料 1冊=120円、2冊=160円、3冊=180円、4冊=210円

○5冊～9冊=送料は実費、振替手数料は不要です

※送料 5～6冊=210円、7～9冊=290円

○10冊以上=送料・振替手数料共に不要です

以上の要領で申し込みを受け付けます。折り込みハガキにご住所、氏名、電話番号をご記入下さい。ハガキに切手は不要です(ご住所には郵便番号をお忘れなく)。

## みめぐみの 第37部

---

2009年11月5日 印刷

定価 200円

2009年11月10日 発行

著者 大谷光道

発行 みめぐみの刊行委員会

〒616-8432

京都市右京区嵯峨鳥居本北代町21  
本願寺寺務所内

TEL.075(882)6262 FAX.075(882)6220

振替口座 01060-5-56990

印刷 (株)中外日報社

---





みめぐみの刊行委員会刊